

障害者委託訓練におけるPDCA評価の実施について 2

評価対象年度は正確な実績が把握可能な前年度実績を用いることとし、評価に基づく調整は評価実施の次年度において実施するものとする。（例:本格実施となる令和7年度のPDCA評価では令和6年度実績を評価対象とし、令和8年度を評価に基づく調整対象とする。）なお、評価に係る指標は「訓練実施計画数に対する訓練実績数（執行割合）（※）」及び「就職率」とし、以下の組み合わせにて評価を行う。

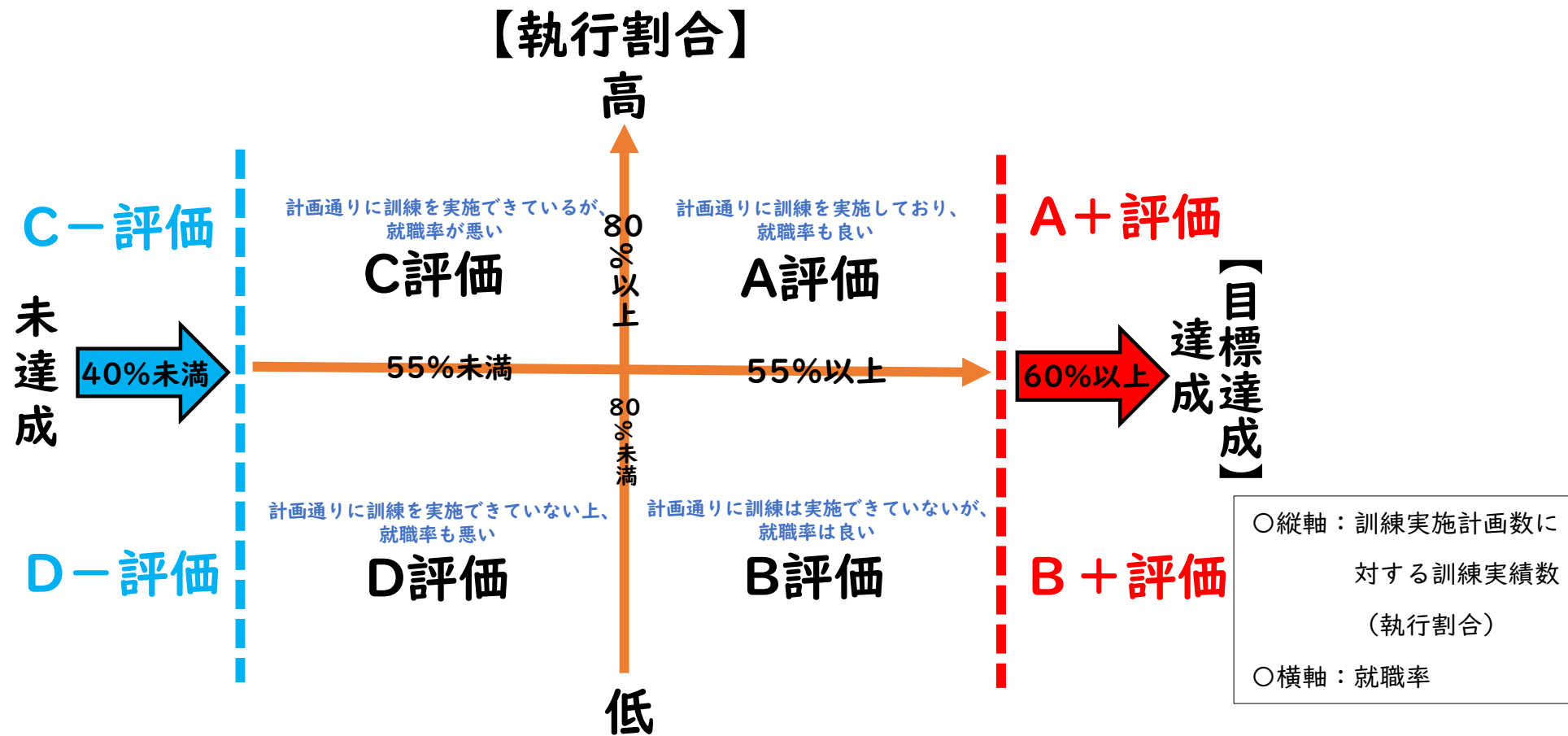
（※）「複数年度での訓練」及び「在職者訓練」についてはPDCA評価の対象外とするため、訓練実施計画数・訓練実績数を除いた数値で登録をお願いします。

評価	執行割合	就職率
A+	80%以上	<u>60%以上</u>
A		55%以上～60%未満
B+	80%未満	<u>60%以上</u>
B		55%以上～60%未満
C	80%以上	40%以上～55%未満
C-		<u>40%未満</u>
D	80%未満	40%以上～55%未満
D-		<u>40%未満</u>

障害者委託訓練におけるPDCA評価の実施について 3

評価に係る指標と評価について、以下のマトリクスにて関係性を整理している。なお、2年連続でマイナス評価となった等の実績が著しく低調な場合には要因の分析及び改善事項の策定等を目的に厚生労働省によるヒアリングを実施する。

障害者委託訓練のPDCA評価方法



37香川							
令和5年度							
目標		実績					
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率	
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	30 件	7 人	6 人	85.7%	優良	23.3%	低
評価	B+	令和7年度訓練計 画数への反映	原則3%減	令和7年度委託費 への反映		CPIにより調整	
令和5年度から 令和6年度の 見直し内容	ハローワーク職員と直接会って実践能力習得コースの内容や、委託先企業についての協議を行った。また、企業へ実践能力習得コースについて説明に伺う際、ハローワークの障害者支援担当者にも同行していただき、訓練についてのより詳しい説明を行うことで、訓練の実施に繋がった。						
就職率55%達成のための改善策(C評価・C-評価・D評価・D-評価のみ)							
令和6年度							
目標		実績					
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率	
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	30 件	12 人	7 人	58.3%	良好	40.0%	低
評価	B	令和8年度訓練計 画数への反映	原則5%減	令和8年度委託費 への反映		CPIにより調整	
令和6年度から 令和7年度の 見直し内容	<p>【就職率について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識・技能習得訓練コース（集合訓練）の就職率が低かったため、令和6年度全体の就職率が低い結果となった。理由として、新規委託先ということもあり、訓練～就職までの流れや内容の詳細を把握していなかったため、就職に至るまでの支援が不十分であったと考えられる。また、訓練期間中に高等技術学校と委託先とで各訓練生の状況や求人情報を多く共有した上での就職支援が不十分であったことや集合訓練の開講に向けて、応募者をできる限り多く確保する必要があったため、可能な限り受け入れを行ったことで訓練生の障害の程度によっては就職につながらないケースが生じて就職率の低下につながったと考えられる。 ・改善策として、就職率の高い実践能力習得コースの受講者数を増やす取り組みを行った。具体的には、県内の就労支援機関（ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所）に訓練ニーズの聞き取り回数を増やして就労支援機関との連携の強化を行った。 <p>【執行率について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識・技能習得訓練コース、実践能力習得コースともに応募者が少なかったため、執行率が低い結果となった。要因としては、求職者の方が障害者就職チャレンジ事業（香川県で実施している職場実習支援）を利用した後に、そのまま就職するケースが多かったため、委託訓練への応募者が減少してしまったことが考えられる。今後は、障害者就職チャレンジ事業を利用した求職者が委託訓練も検討できる体制を作ることが必要である。 ・知識・技能習得訓練コース（集合訓練）の委託先が少ない現状があるため、新規委託先開拓を行った。県内の就労移行支援事業所や就労継続支援A型作業所、障害者向けのセミナーを実施している企業へ訪問して、障害者対象集合訓練の制度説明や実施検討を依頼し、委託先の開拓に努めた。 ・県内の特別支援学校へ訪問し、在校生の訓練ニーズや就職状況の聞き取りを行った。聞き取り結果をもとに訓練料の検討を行った。 ・応募者増となる取り組みとして、障害者対象の合同企業説明会に参加し、実践能力習得訓練コースの説明を行った。 						
就職率55%達成のための改善策(C評価・C-評価・D評価・D-評価のみ)							